

令和元年度  
厚生労働科学行政推進調査事業費  
障害者政策総合研究事業

分 担 研 究 報 告 書

「平成 23 年生活のしづらさなどに関する調査  
(全国在宅障害児・者等実態調査)」の自由記述に関する研究

研究分担者 北村 弥生 国立障害者リハビリテーションセンター  
研究分担者 今橋久美子 国立障害者リハビリテーションセンター  
研究代表者 飛松 好子 国立障害者リハビリテーションセンター  
研究分担者 岩谷 力 長野保健医療大学

**研究要旨【目的】**本研究では、令和 3 年に実施予定の「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」（令和 3 年調査）で、自由記述をどのように得て、どのように結果を公表するかを検討するために詳細統計を作成した。

**【方法】**平成 23 年生活のしづらさなどに関する調査（以下、23 年調査）の有効回答 14,249 件の入力データの提供を受け、先行調査として身体障害については平成 13 年身体障害児・者実態調査（以下、13 年調査）、知的障害については平成 2 年精神薄弱児（者）福祉対策基礎調査（以下、2 年調査）を選び、この 3 つの調査（以下、3 調査）について比較検討した。この 3 調査の自由記述について、①先行調査と 23 年調査の視覚障害 1 級群および療育手帳所持群の比較、②23 年調査における、視覚障害 1 級群、非手帳所持発達障害群、非手帳所持難病群の比較をした。

**【結果】**①自由記述の記入率は、3 調査では領域を示した方が高かった。②23 年調査の間 31 の記入を分類した結果、13 年調査の領域の他には、「将来」「生活での困難」への記入が多く、「重複障害」「進行」「調査方法」が注目された。③先行調査ではサービス事業についての要望を聞いたが、23 年調査では「生活で困ったこと」の記入を求めたことにより、対策が定型化されていない困難が、障害者手帳非所持者で多く記載された。

**【結論】**令和 3 年に調査の自由記述の設問案と集計案を以下の様に作成した。①設問様式としては、13 年調査の間 23 のように、要望の候補を選択肢で示す。また、補問として「福祉サービス」「対応するサービスがない生活での困難」「調査方法」への意見の記入を促し集計を容易にする。②選択肢には、13 年調査の内容に「将来」、「権利・人権」、「重複障害」、「進行」「調査方法」および、その時期の検討課題を追加する。③結果は、障害種別程度別・年齢階層別に各選択肢への記入数・比率、補問の記入数・比率、記載文字数中央値（最大値）を公表する。

## A. 研究の目的と背景

本稿では、令和3年に実施予定の「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）（以下、令和3年調査）」で、自由記述をどのように得て、どのように結果を公表するかを検討に資するために詳細統計を作成した。第一に、過去の厚生労働省による全国の障害児者を対象とした調査における自由記述の設問および結果と「平成23年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」（以下、23年調査）の設問および結果<sup>2)</sup>を比較した。第二に、23年調査における自由記述の内容を、3つの障害種別群の間で比較した。表1に、本稿で解析対象とする3つの調査の概要を示した。

表1 厚労省による全国障害者調査概要の比較

	2年調査	13年調査	23年調査
対象	知的障害のある者	身体に障害のある者	身体・知的・精神に障害のある者、谷間の障害のある者
調査地区数	4,909	2,300	4,500
調査票配布	1,798	6,496	27,208
回収数	1,579	5,157	16,531
有効回答数	1,539	4,543	14,249
有効回収率	86%	70%	52.3%
手帳所持者	1,150 (74.7%)	4,517 (99.4%)	9,750 (68.4%)
非手帳所持者	389	614	4,934

23年調査は、障害者総合福祉法の策定のためのデータを得ることを目的に計画された<sup>1)</sup>。実施は、障害者総合福祉法の策定の後になったが、目的は、「障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等（難病やこれまでの法制度では支援の対象とならない方を含む。）の生活実態とニーズを把握することを目的とする。」とされた<sup>2)</sup>。対象は、障害者基本法で定める「障害者」を想定するような、平成18年身体障害児・者等実態調査の対象と平成17年度知的障害児（者）基礎調査の対象に加えて、精神障害者、及び谷間の障害と言われる障害種別（難病、認定基準には該当しない既存の障害種別など）を想定したと考えられる。

23年調査の結果は、平成26年に厚生労働省のホームページで公表されたが、自由記述の詳細については公表されなかった。自由記述の解析は手間がかかり、かつ、客観性を確保する困難もあるためと推測される。

23年調査の調査票<sup>2)</sup>に改善を加えて、平成28年にも「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」（以下、28年調査）は実施された<sup>3)</sup>。23年調査では、問31「あなたは、生活をしている中で、どのようなことで困ることがありますか。将来への不安も含めて、ご自由にお書きください。」を1ページの余白を設定して聞いた。一方、28年調査では、問38「生活の状況」と問39「将来の不安」に分けて1ページで聞いた（図1）。改善が見込まれた28年調査の結果を本研究で使用しなかったのは、23年調査は28年調査に比べて有効回答数が多かったためである。28年調査は予算が約半減し、調査地区数も4,500から2,400に約半減し、有効回答数も14,249から6,175に約半減した。従って、28年調査では、障害種別と程度別に細分化すると、十分な数が得られない場合もあったためであった（参考図）。また、「将来」に関する記載は、問38と問39の両方に記載され、分類が煩雑になった。

図1 自由記述の設問のひとつ（左：23年調査の問31、右：28年調査の問38）

## B. 研究方法

### 1. 過去の調査との比較

「平成2年精神薄弱児（者）福祉対策基礎調査結果報告」<sup>4)</sup>、「平成13年身体障害児・者実態調査結果報告」<sup>5)</sup>、「平成23年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）結果」における自由記述の設問と結果を使用した。23年調査の有効回答14,249件については、入力データ（Microsoft Excel形式）を用いた。

知的障害に関する先行調査として「平成2年精神薄弱児（者）福祉対策基礎調査結果報告」（総ページ数222）を選んだのは、昭和50年の同調査の方法への反対により集計に至らなかった反省から、調査の意義と内容についての吟味を行い、障害当事者2名を委員として調査票の設計を行ったからであった。また、結果は、障害当事者が読むことにも配慮してまとめられた。すなわち、第一部と第二部（2ページから38ページまで）は、フォントサイズも大きく、ルビがつけられた。

身体障害に関する先行調査として選んだ「平成13年身体障害児・者実態調査結果報告」（総ページ数633）は、平成8年と平成18年の同報告書と同様の仕様であり、第3章統計資料（113ページから631ページまで）には、一部の設問では、障害種別、障害等級、年齢階層（10歳間隔）、性別での詳細統計が掲載されていたが、これは23年調査では省略されていた。

また、23年調査のうち身体障害者手帳視覚障害（1級）所持者174名（以下、視覚障害1級群）の自由記述を13年調査の身体障害者手帳を所持している視覚障害者（1～6級）301名の自由記述（問31）の結果と比較した。

さらに、23年調査の療育手帳所持者1265名（以下、療育手帳群）と「これまで知的障害と判定・診断されたことがある」と回答した303名（以下、非手帳知的群）の合計1,568名（以下、知的障害群）の自由記述666件を、2年調査の自由記述（代理記入567件、本人記入27件）と比較した。

### 2. 23年調査における障害者手帳非所持者の自由記述の分析

23年調査では、所持している障害者手帳の種別の他に、「知的障害・発達障害・高次脳機能障害と診断されたことはあるか」「特定疾患治療研究事業による医療費助成制度を利用しているか」「自立支援医療を利用しているか」を調査した。ここでは、①障害者手帳を持たず「発達障害と診断されたことがある」者（以下、非手帳所持発達障害群）、②障害者手帳を持たず「特定疾患治療研究事業または小児慢性疾患治療研究事業による医療費助成制度を利用している」者（以下、非手帳所持難病群）、③前述の視覚障害1級群について、問31の「生活で困ること」および「将来の不安」の内容を分類し比較した。23年調査における自由記述の記載率は全体で38.3%、療育手帳群45.0%、非手帳知的群50.0%、非手帳所持発達障害群67.2%であることはすでに報告されており<sup>6)</sup>、既存の制度あるいはサービスが少ない回答者からの記載が多いと推測されたからである。非手帳所持発達障害群の回答のうち「生活での困難」に関しては、さらに内容を細分化し、要望された対処方法を抽出した。

#### （倫理審査）

本研究は、国立障害者リハビリテーションセンター倫理審査委員会に研究申請を行ったが、データは個人情報を含まないため倫理審査の対象外であるとの判断を得た。

## C. 研究結果

### 1. 過去の調査との比較

#### （1）平成13年身体障害児・者等実態調査における自由記述の設問と公表結果

13年調査における自由記述は、図2のように、「問23 現在のあなたにとって、特に必要と感じている福祉サービス等はどのようなことですか。（該当する主なものを五つまで○印をしてくださ

い。)」として、その他を含めた18項目を挙げ、その下に、「補問 必要な福祉サービスについてあなたのご意見、ご要望等がありましたら自由にお書きください」で収集された。

これに対して結果では、表 I-92 (図3) で、視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、内部障害、総数について18項目の選択数と比率を示した。また、表 I-93 (図4) で、障害の程度別(1級から6

級、不明、総数)に18項目の選択数と比率を示した。しかし、視覚障害1級群のように障害種別と程度別をあわせた群の選択肢は示されなかった。13年調査の視覚障害者は1級から6級まで併せて301例であったことから、さらに級数で細分化すると、記入数が0になる選択肢が増えたためと推測される。また、補問の自由記述の内容は示されなかった。

問 23 現在のあなたにとって、特に必要と感じている福祉サービス等はどうなことでですか。 (該当する主なものを五つまで○印をして下さい。)	
1	障害者世帯向け公営住宅や福祉ホーム等の障害者が暮らしやすい住宅の整備
2	授産施設、福祉工場等の福祉的配慮のされた働く場ないし活動の場の確保
3	短期入所(ショートステイ)、訪問看護(ホームヘルプサービス)、日帰り介護(デイサービス)等の在宅福祉サービスの充実
4	入所施設の整備
5	機能訓練の充実
6	総合的な相談や日常生活等の訓練を行う事業の充実
7	年金や手当などの所得保障の充実
8	医療費の負担軽減
9	障害者の雇用施策の充実
10	道路、交通機関、公共建築物等の利用を容易にするための施策の充実
11	点字図書、録音図書、手話放送、字幕放送などの情報提供の充実
12	手話通訳・要約筆記制度の充実
13	障害者のためのパソコン教室の充実
14	障害者のスポーツ、芸術・文化活動などに対する支援
15	災害時・緊急時の情報提供、通信体制・避難誘導対策の充実
16	障害者への理解を深めるための教育やボランティア活動、障害者との交流の促進
17	就労・就学の場でのコミュニケーション支援
18	その他
補問 必要な福祉サービス等についてあなたのご意見ご要望等がありましたら自由にお書き下さい。	

図2 平成13年身体障害児・者等実態調査における自由記述の設問

必要な福祉サービスの種類	総数	身体障害者手帳所持者	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害
総数	人数(%)					
1						
2						
・						
その他						
回答なし						

図3 平成13年身体障害児・者等実態調査における表 I-92

必要な福祉サービスの種類	総数	身体障害者手帳所持者	1級	2級	3級	4級	5級	6級
総数	人数(%)							
1								
2								
・								
その他								
回答なし								

図4 平成13年身体障害児・者等実態調査における表 I-93

(2) 平成2年精神薄弱児(者)福祉対策基礎調査での自由記述の設問と公表結果

2年調査の問15では、自由記述はA4サイズの調査票の半分の場所に「必要な福祉サービス等、何でもお考えを自由に書いてください。」として収集された(図5)。

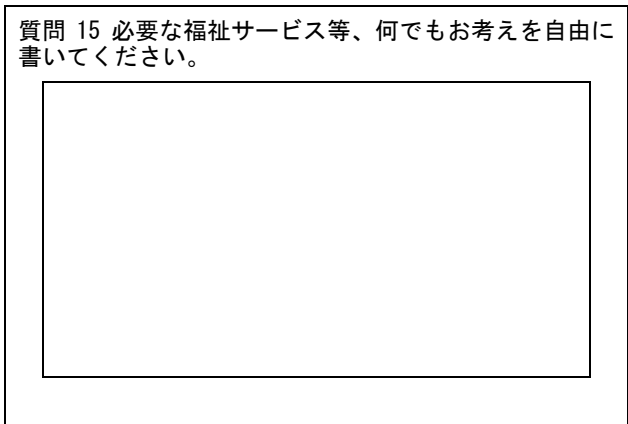


図5 平成2年精神薄弱児(者)福祉対策基礎調査における自由記述の設問

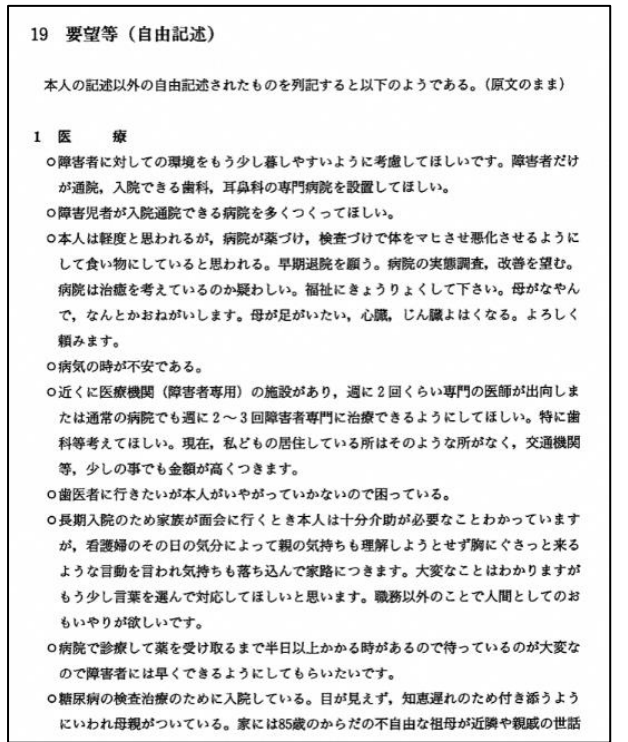


図6 平成2年精神薄弱児(者)福祉対策基礎調査における自由記述の公表結果の第一ページ

結果は「平成2年精神薄弱児(者)福祉対策基礎調査結果報告」において、代理による記入合計567件が13領域(表2の上から13行目まで)に分類されて54ページにかけて記載された(図6)。こ

れらの自由記述について、領域ごとの記載数と比率を集計し表2第3列「2年調査」に示した。また、「親亡き後の将来」に関する記入は、一つの領域として独立していなかったが、上記13の複数の領域にまたがり、合計81件5.3%と数多く記載されていたため、その数を表2第4列「2年調査将来」に抜き出して示した。

「複合的記述」の回答者数は167件29.5%で、最も多かった。回答者が複数領域にまたがる内容を記入した場合に「複合的記述」に分類されていたため、表2題列「2年調査複合」に再分類した。「その他」には、「生活状況」「行政への期待」「調査について」「将来」「感謝」が多く記入された。

「地域の生活」73件のうち62件は、「地域に通所施設を建設してほしい」という要望であった。

一方、代理記入でなく本人による記入は、別に27件が領域ごとに3ページに亘り記載された。領域ごとの記載数を表2第7列「本人回答」に示した。代理回答に比べ本人回答が多かったのは「社会の理解」であった。本人回答の「複合的記述」も再分類した。また、本人の回答は、2年調査では4.5%だったが(表2)、23年調査問31では9%だった(表8)。

表2 平成2年調査自由記述の内容分類

	領域	2年調査	2年調査将来	2年調査複合	2年調査再分類	本人回答	本人回答再分類
		(a)	(b)	(c)	a-b+c		
1	医療	16	2	19	33	2.1	1
2	療育	4	0	9	13	0.8	0
3	教育	16	0	36	52	3.4	0
4	雇用	23	0	49	72	4.7	1
5	生活	83	24	57	116	<b>7.5</b>	0
6	地域の生活	73	0	48	121	<b>7.9</b>	<b>6</b>
7	入所の施設	46	31	46	61	4.0	0
8	経済保障	23	0	35	58	3.8	2
9	移動	23	0	22	45	2.9	2
10	社会の理解	24	0	29	53	3.4	<b>5</b>
11	行政機関	39	0	33	72	4.7	0
12	複合的記述	167	54	0	0	0.0	3
13	その他	30	0	1	31	2.0	2
14	将来	—	—	47	128	<b>8.3</b>	<b>5</b>
	合計	567	81	567	567	36.8	27
	無回答	972		955	955	62.1	
	総数	1539			1539	100.0	

### (3) 23年調査の調査票における自由記述

23年調査の調査票では、自由記述は3か所にあった。問9では、ADL/IADLおよび医療ケアの後に「ほかに、あなたが日常生活を送る上での生活のしづらさ」について5行の空白を設けた(図7)。

問30では、「あなたは、生活をしている中で、どのような支援が必要ですか。(ご自由にお書きください。)」として、10項目について、それぞれ2行程度の空白を設けた(図8)。

医療的ケア(在宅における医療的支援の必要性)	1 医療的ケアを受けていない
	2 経管栄養が必要
	3 たんの吸引が必要
	4 導尿が必要
	5 その他( )

ほかに、あなたが日常生活を送る上での生活のしづらさはどのようなものがありますか。  
(ご自由にお書きください。)

図7 平成23年生活のしづらさ等に関する調査における自由記述の設問(問9)

問30 あなたは、生活をしている中で、どのような支援が必要ですか。

(ご自由にお書きください。)

- 【医療やリハビリテーションの支援について】
- 【乳幼児期の治療・養育や学校教育の支援について】
- 【日常生活の支援について】
- 【福祉サービスの支援について】
- 【社会参加・就労の支援について】
- 【障害に対する理解や外出時の支援について】
- 【権利や人権を守るための支援について】
- 【情報・コミュニケーション支援について】
- 【地域生活における支援について】
- 【その他】

図8 平成23年生活のしづらさ等に関する調査における自由記述の設問(問30)

問31では、すでに述べたように、「あなたは、生活をしている中で、どのようなことで困ることがありますか。将来への不安も含めて、ご自由にお書きください。」として、A4サイズ1ページの空白を設けた(図1)。

### (4) 3調査の選択項目の比較

表3に、2年調査、13年調査、23年調査における自由記述の設問における分類領域を比較した。

23年調査で新しく追加された領域は、表中に太字で示した「権利・人権擁護」(問30⑦)と「生活での困難」「将来」(問31)であった。

23年調査の問30の新しい項目である「権利・人権擁護」は療育手帳群1265名中177名14.0%、視覚障害1級群3名1.7%が記入した(表4)。

表3 3つの調査の間の自由記述の領域分類の対応

13年調査	2年調査	23年調査 問30	23年調査 問31
	医療	医療・リハビリ	
早期訓練	療育	養育・教育	
	教育		
	生活	日常生活支援	生活での困難
経済援助	経済保障		
医療費			
在宅福祉サービス	行政機関	福祉サービス	
働く場 雇用制度	雇用	社会参加・就労	
スポーツ・レク・文化活動			
	移動	理解・外出	
移動環境			
理解	社会の理解		
住宅環境			
		<b>権利・人権擁護</b>	
相談・指導 情報提供 PC教室		情報・コミュニケーション	
学校・職場でのコミュニケーション支援			
通所施設	地域の生活	地域生活	
災害			
入所施設	入所施設		<b>将来</b>
	複合的記述		
その他	その他	その他	

2年調査と13年調査では、「サービス」の要望を聞いたのに対して、23年調査では「生活の中で困ったこと」とシニーズに注目したのは大きな変化であった。

記入の14.3%を占めた「将来」は、障がい者制度改革推進会議の総合福祉部会における障害者団体の指摘により設問案に追加された<sup>7)</sup>。内容は、主に親亡き後の住まいと家庭管理を行う者の手配に関する不安であり、一部に、成長した後の就労の不安があった。

## (5) 23年調査と過去の調査の比較

### ① 2年調査と23年調査の結果の比較

表4には、23年調査の知的障害群について、療育手帳群と非手帳知的群に分けて、問9、問30の各領域と問31への自由記述の記入数、比率、記入文字数（最大値と中央値）を示した。問9、問30、問31のいずれかに自由記述をしたのは56.2%で、問31だけへの記入者は13%であった（表5の太字）。

問30の10領域のうち記入が多かった順に、「障害理解・外出支援」43.9%、「地域生活」27.0%であった。

表4 23年調査の知的障害群（療育手帳群と非手帳知的群）の自由回答数（問30,31）

	療育手帳群 n=1265				非手帳知的群 n=303				合計 n=1568	
	記入者数	%	記入文字数最大値	記入文字数中央値	記入者数	%	記入文字数最大値	記入文字数中央値	合計	%
問30 医療リハ支援	171	13.5	188	29.0	36	11.9	122	32.5	207	13.2
問30 乳幼児学校支援	184	14.5	123	41.0	20	6.6	82	46.0	204	13.0
問30 日常生活支援	169	13.4	183	28.0	27	8.9	124	34.0	196	12.5
問30 福祉	200	15.8	159	30.0	26	8.6	159	30.5	226	14.4
問30 社会参加就労	181	14.3	138	30.5	18	5.9	79	33.0	199	12.7
問30 障害理解外出支援	700	55.3	171	35.0	20	6.6	74	39.0	720	<b>45.9</b>
問30 人権	177	14.0	78	35.5	9	3.0	150	53.5	186	11.9
問30 情報コミュニケーション	125	9.9	75	29.0	10	3.3	106	18.0	135	8.6
問30 地域生活	411	32.5	87	36.0	13	4.3	150	50.0	424	<b>27.0</b>
問30 その他	181	14.3	68	30.5	8	2.6	96	35.0	189	12.1
問9 医療ケア	92	7.3	62	9.0	23	7.6	32	32.0	115	7.3
問9 他の生活のしづらさ	289	22.8	505	43.0	82	27.1	295	38.0	371	23.7
問9-30 のどれかに記入	540	42.7	-	-	126	41.6	127	-	666	<b>42.5</b>
問31 生活の中で困ること、将来への不安について	570	45.1	<b>794</b>	<b>100.5</b>	119	39.3	<b>607</b>	<b>85.5</b>	689	43.9
問9-30 と問31 両方に記入	389	30.8	-	-	85	28.1	85	-	474	30.2
問31 以外だけに記入	151	11.9	-	-	42	13.9	42	-	193	12.3
問31 だけに記入	181	14.3	-	-	34	11.2	34	-	215	<b>13.7</b>
自由記述しない	544	43.0	-	-	142	46.9	142		686	43.8

表5 23年調査の知的障害群（療育手帳群と非手帳知的群）の自由記述（問31）の内容分類

	療育手帳群 n=1265		非手帳知的群 n=303		合計 N=1568	
	記入者数	%	記入者数	%	記入者数	%
家族の高齢化・障害	275	21.8	18	5.9	293	<b>18.7</b>
将来の不安	198	15.7	19	6.3	217	<b>13.8</b>
サービス	164	13.0	23	7.6	187	<b>11.9</b>
将来の住居	146	11.6	9	3.0	155	<b>9.9</b>
生活での困難	112	8.9	38	<b>12.5</b>	150	<b>9.6</b>
就労	108	8.5	19	6.3	127	<b>8.1</b>
経済	92	7.3	22	7.3	114	<b>7.3</b>
家族の負担	67	5.3	7	2.3	74	4.7
就学	48	3.8	17	<b>5.6</b>	65	4.1
理解	40	3.2	7	2.3	47	3.0
移動・外出	27	2.1	15	<b>5.0</b>	42	2.7
相談相手がない	31	2.5	3	1.0	34	2.2
地域生活・自立	34	2.7	0	0.0	34	2.2
医療	12	0.9	3	1.0	15	1.0
医療費	11	0.9	1	0.3	12	0.8
調査方法	10	0.8	1	0.3	11	0.7
環境	10	0.8	1	0.3	11	0.7
加齢	7	0.6	3	1.0	10	0.6
災害	6	0.5	2	0.7	8	0.5
わからない	6	0.5	2	0.7	8	0.5
重複障害	5	0.4	1	0.3	6	0.4
結婚	5	0.4	0	0.0	5	0.3
進行	4	0.3	1	0.3	5	0.3
情報	5	0.4	0	0.0	5	0.3
良好	1	0.1	0	0.0	1	0.1
生きがい	1	0.1	0	0.0	1	0.1
なし	10	0.8	4	1.3	14	0.9
無回答	695	55.0	184	60.7	879	56.1

23年調査の問31への記入文字数は、最大値は療育手帳群は799文字、非手帳知的群は607文字、記入文字数の中央値は療育手帳群は100.9文字、非手帳知的群は85.5文字であった。

表5には、23年調査の療育手帳群と非手帳知的群について、問31への記載内容を新たに分類した結果を、記入が多い順に示した。「生活での困難」

には既存の領域に含まれない困難を分類した。記入数の上位は、設問で記載を求めた「将来」と「生活での困難」に加えて「就労」「経済」であった。非手帳知的群は療育手帳群に比べて、概ね記入率は低かったが、記入率が高かった領域は「生活での困難」「就学」「移動・外出」であった(表5では太字で示した)。



表6には、2年調査の結果(表2)に23年調査問30の知的障害群の結果(表4の一番右の列)と23年調査の間31の内容(表5)を分類した結果を、2年調査で記入率の高かった領域順に示した。

23年調査の間30は、2年調査と23年調査問31よりも無回答は少なく、各領域の回答率は高かった。

表6で同じ行に分類した領域の内容あるいは名

表6 2年調査自由記述の内容分類

領域	2年調査		H23問30 10問合計 n=1568	H23問31		合計 n=1568
	療育手帳 n=1539			療育手帳 n=1265	知的診断 n=303	
	人数	%	%	%	%	
複合的記述	113	7.3	-	35.4	20.1	32.4
地域の生活	73	4.7	27	2.7	0	2.2
生活	59	3.8	12.5	8.9	12.5	9.6
行政機関(相談相手)	39	2.5	-	2.5	1	2.2
その他	30	1.9	12.1	0	1	0
社会の理解	24	1.6	-	3.2	2.3	2.7
雇用	23	1.5	12.7	8.5	6.3	8.1
経済保障	23	1.5	-	7.3	7.3	7.3
移動	23	1.5	45.9	2.1	5	2.7
教育	16	1	13	3.8	5.6	4.1
入所の施設	15	1	0	11.9	3	9.9
医療	14	0.9	13.2	0.9	1	1
療育	4	0.3	0	0	0	0
医療費	0	0	0	0.9	0.3	0.8
家族の高齢化・障害	0	0	0	21.8	5.9	18.7
将来	81	5.3	14.4	15.7	6.3	13.8
家族の負担	0	0	0	5.3	2.3	4.7
加齢	0	0	0	0.6	1	0.6
進行	0	0	0	0.3	0.3	0.3
親支援	0	0	0	0	0	0
福祉(サービス)	0	0	11.9	13	7.6	11.9
調査方法	0	0	0	0.8	0.3	0.7
環境	0	0	0	0.8	0.3	0.7
災害	0	0	0	0.5	0.7	0.5
重複障害	0	0	0	0.4	0.3	0.4
情報コミュ	0	0	0	0.4	0	0.3
人権	0	0	8.6	0	0	0
わからない	0	0	0	0.5	0	0.5
なし	0	0	0	0.8	1.3	0.9
合計	567	36.9	56.2	45.0	36.8	43.9
無回答	972	63.1	43.8	55.0	60.7	56.1

称が2年調査と23年調査の間で異なったのは、「地域の生活」「行政機関」「福祉」であった。「地域の生活」の記入内容は、2年調査では「通所事業所の整備」がほとんどであったが、23年調査では「地域住民との交流」であった。2年調査の「行政機関」には、23年調査では「相談相手がない」を対応させた。2年調査の「福祉」には、23年調査では「サービス」を対応させた。

## ②13年調査と23年調査の結果の比較

表7には、13年調査の身体障害者手帳を所持している視覚障害者(1~6級)の自由記述の分類結果と23年調査の視覚障害1級群の自由記述の分類結果を対照して示した。

無回答は領域別の記述方式の23年調査問30で24.4%であり、選択式の13年調査32.8%よりも少

なかったことは注目された。この理由は、13年調査の選択式では、選択数を5つまでと制約したことと、「特に必要としている福祉サービス」を指定したのに対し、23年調査問30では、「生活の中で必要な支援」としたため「サービスとして成立していないニーズ」も記入することができたためと推測される。

視覚障害者は自己記入がしにくいと推測された通り、23年調査問31に回答した視覚障害1級群のうち自己記入者名6.0%であった(表8)。代理記入が療育手帳群60.4%に対し、視覚障害1級群では17.9%だったが無回答が31.3%あった。

記入内容の領域の内容あるいは名称を比較すると、13年調査と23年調査には7つの相違があった(表7の太字)。

第一は、23年調査では「福祉サービス」にまとめられた領域が、13年調査では、在宅福祉サービス「在宅環境」「機能訓練」「相談・指導事業」「パソコン教室」「通所施設」「就学・就労の場でのコミュニケーション支援」に細分化されていたことであった。23年調査では、身体障害の他に知的障害、精神障害、発達障害、難病などを対象にしたために、福祉サービスの内容を細分化することが煩雑となり単純にしたと推測される。しかし、その結果、記入率は、23年調査では「福祉サービス」6.3%となり、13年調査の相当する領域では最大17%であったのに比べて少なくなった。

一方、23年調査の間31で「生活で困ったこと」については、「サービス」の要望が記入者の62.8%を占め、ニーズが少ないわけではなかった。したがって、「福祉サービス」という漠然とした示し方では、対象者が回答しにくいことが示唆されたと考える。「福祉サービス」を例示する選択肢を示すことが、ニーズを正確に把握するためには有効と考えられる。

第二は、「生活での困難」領域で、23年調査の間31の質問文「生活で困ったこと」に直接に相当する新しい領域であった。サービスによる回答が準備されていないこともある「困難」を把握することは、ニーズを把握する本調査の目的に合致すると考えられる。

第三は、「将来の不安」領域であった。23年調査の間31では、解決策を特定できない「総合的な将来の不安」「家族の高齢化に伴う住居の不安」「家族の高齢化と障害」「本人の加齢による機能低下」

は合計31名39.7%から記入された。一方、13年調査では、「入所施設」が「将来の住居の不安への対策」となると考えられるが、9.2%しか選択されていなかった。これは、「将来の不安」の解決策は「入所施設」に特定しにくいと推測される。

第四は、「経済」領域であった。13年調査では「経済保障」として選択肢にあったが、23年調査問30の領域には「経済」関連項目はなかった。そのため、23年調査問31では、回答の29.5%は「経済的課題」となり、次の調査では選択肢の候補になると考える。

第五は、「災害」領域であった。13年調査では12.1%に選択された。23年調査の間30の領域とはならなかったものの、問31では記入者の7.7%が記載した。平成7年阪神・淡路大震災、平成12年東海豪雨、平成23年東日本大震災以降、平成28年熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年東日本大豪雨など大災害が続き関心が継続していると推測され、「災害」領域は選択肢として独立させる価値があると考えられる。

第六は、数は多くないが「重複障害」であった。23年調査の大きな特徴は、多様な障害種別を対象にしたことで、重複障害も多く対象となった。表7の視覚障害1級群では、認定基準に達しない老人性難聴や肢体不自由の回答もあった。

最後に、「調査方法」についての意見を得ることは、時機に応じたニーズを把握するための調査方法の改善のために貴重であると考えられる。

#### (6) 23年調査の手帳所持群と非手帳所持群

視覚障害1級群では75%が、非手帳所持難病群では50%が60歳以上であった。これに対し、非手帳所持発達障害群では、59歳以下が83%であった。視覚障害1級群、非手帳所持発達障害群、非手帳所持難病群の3群については、年齢段階別の記入人数を表9に示した。また、視覚障害1級群174名のうち16名9.2%は腎機能障害など他の身体障害を合併していた。

表7 13年調査の視覚障害者と23年調査の視覚障害1級群の自由記述分類の比較

13年調査 問23 n=301		23年調査 問30 n=174		23年調査 問31 n=78	
在宅福祉サービス	17	福祉サービス	6.3	サービス	62.8
住宅環境	16.3				
機能訓練	10.9				
相談・指導事業	9.6			相談相手がいない	2.6
パソコン教室	6.8				
通所施設	4.5				
就労・就学場でのコミュニケーション支援	2.2				
移動環境	21.6	理解・外出	9.7	移動・外出 環境	33.3 16.7
地域の理解と交流	8.6	地域生活における支援	1.7	理解	2.6
入所施設	9.2			将来の不安	30.8
				将来の住居	26.9
				家族の高齢化・障害	15.4
				加齢 進行	9.0 5.1
経済的援助	37.3			経済	29.5
		日常生活の支援	7.4	生活での困難	25.6
医療費	31.5			医療費	2.6
災害対策	12.1			災害	7.7
手話・点字など	2.2	情報・コミュニケーション支援	4.5	読み	7.7
		医療・リハビリ	5.1	医療	6.4
雇用制度	9.4	社会参加・就労	2.8	就労	5.1
スポーツ・レクリエーション・文化活動	5.5			生きがい	2.6
				重複障害	5.1
				調査方法	3.8
		教育	0.6	就学	1.3
		権利・人権	1.7		
		その他	5.1		—
無回答	32.8	無回答	24.4	無回答	55.2

表8 問31の回答への記入者

記入者	視覚障害 1級群		療育手帳群		非手帳所持 知的障害群	
	人数	%	人数	%	人数	%
自己記入	4	6.0	42	7.4	30	25.2
代筆家族	22	32.8	64	11.2	18	15.1
その他	8	11.9	14	2.5	2	1.7
代理記入	12	17.9	345	60.4	48	40.3
無回答	21	31.3	106	18.6	21	17.6
合計	67	100.0	571	100.0	119	100.0

3群について、自由記述（問31）の内容を分類した領域ごとの人数と比率を表10（59歳以下）と表11（60歳以上）に示した。厚生労働省から公表された23年調査の結果は介護保険の対象か否かで64歳未満群と65歳以上群に分けられた。これに対し、本研究で、60歳を年齢の境界値とした理由は、調査が行われた平成23年段階では、定年の

延長はまだ浸透せず、60歳以上で障害のある雇用者は少ないと考えたためであった。高年齢者雇用安定法の改正により65歳定年が義務化されたのは平成24年で、調査の翌年であった。また、平成23年就労条件総合調査（厚生労働省）によれば、対象全企業について定年60歳は82.2%、65歳以上は14.0%であった。

自由記述の内容は年齢、障害種別により異なった。60歳以上では、3群の合計では、回答が多い順に、「サービス」「移動・外出」「生活での困難」「経済」「将来の不安」「将来の住居」「家族の高齢化・障害」「進行」「環境」であった。しかし、群ごとに順位は変わり、非手帳所持発達障害群では「生活での困難」、視覚障害1級群では「サービス」「将来の不安」と「将来の住居」、非手帳所持難病群で

は「サービス」「移動・外出」に次いで「進行」が上位であった。

59歳以下の上位は、3群の合計は「生活での困難」「サービス」「就労」「就学」、非手帳所持発達障害群は「生活での困難」「就学」「就労」、視覚1級群は「サービス」「生活での困難」、非手帳所持難病群は「サービス」「生活での困難」「就労」であった。

### (7) 非手帳所持発達障害群

非手帳所持発達障害群のうち記入数が多かった「生活での困難」について、年代ごとの記載例を表12に示した。内容をさらに細分化すると(表13)、コミュニケーション、学習の遅れ、いじめ、集団行動ができない、友達ができない(相談相手がいない)、関心の偏り、疲れやすいなど多様であったが、「人間関係に関すること」「課題達成に関すること」「身体症状」の3つに大別された。これらに対して提案された対処方法として、「周囲の理解」「小学校の補助員のような存在(相談相手、指導者)」「感覚過敏を補正する補聴器」などがあった。

一方、サービスとして問30の選択肢に上がり視覚障害1級群で選択された「住居」「ヘルパー」「外出支援」「経済保障」の記載は少なく、困難を解決する対策が具体化されていないことが示唆された。また、非手帳所持発達障害群では「生活での困難」の記入文字数は平均240(幅25-791)で、全記入の平均194(幅5-791)より多かった。

表9 3群の年齢(平均値と幅)および年齢段階別記入率(問31) ※1:1名は年齢無記入

	非手帳所持発達障害群		視覚障害1級群		非手帳所持難病群	
	平均年齢(幅)	人数	平均年齢(幅)	人数	平均年齢(幅)	人数
全体	23.1 (1-89)	131	71.1 (6-97)	174	59.2 (0-93)	190
記入者	19.53 (1-87)	87 66.4%	63.3 (6-91)	78 44.8%	55.2 (3-90)	99 52.1%
59歳以下	16.9	83 ※1	42.4	28	34.5	46
60歳以上	73.3	4	75.0	50	73.2	53

### (8) 令和3年調査での自由記述式回答への提案

#### ①設問案

2年調査、13年調査、23年調査の結果から、令和3年調査の自由記述の設問について、以下の3点を提案し、例を図9に示した。図9では13年調査の間23からの修正点を見え消し線と太字で示した。

第一に、設問は、13年調査の間23の形式を用いたサービスおよび課題の選択肢を使用することで、回答者の便宜を図り回答率を上げるとともに、集計後の分類作業を軽減できると考える。

第二に、選択肢は13年調査の原形に、23年調査の間30で追加された「権利・人権」、問31の結果から「将来(親亡き後の生活支援)」、「重複障害」、「進行」、及び時代の要請に合わせたサービス案あるいは概念を追加する。

第三に、「既存のサービス」、「対応するサービスがない生活での困難」「調査方法」についての意見を求める2行程度の自由記述欄を設ける。

#### ②集計案

集計方法については、13年調査を基とし、例を図10に示した。年齢階層は3段階に分けて集計する。障害種別ごとにニーズが異なることから、14群の障害種別ごとの集計が望まれる。さらに、視覚障害1級のように、障害種別と等級の組み合わせによる集計も有意義である。ただし、100名以上の群を集計の目安にすると、23年調査の場合には15群であったが、28年調査では11群であった(参考図の太字)。性別による比較に意味がある領域あるいは障害種別があるかは検討を要する。

表 10 23 年調査問 31(自由記述)の分類(59 歳以下)

	非手帳所持発達障害群	視覚障害 1 級群	非手帳所持難病群	合計
対象者数	<b>83</b>	28	46	157
生活での困難	<b>40</b>	6	11	57
サービス	<b>12</b>	<b>13</b>	<b>19</b>	44
就労	<b>29</b>	2	11	42
就学	<b>32</b>	1	4	37
理解	<b>17</b>	<b>0</b>	6	23
将来の不安	12	2	8	22
経済	5	3	8	16
<b>家族の負担</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>12</b>
家族の高齢化・障害	7	2	2	11
移動・外出	0	6	5	11
医療費	3	0	5	8
環境	2	5	1	8
基準外	4	0	3	7
<b>進行</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>7</b>
調査方法	4	1	1	6
<b>将来の住居</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>5</b>
受容	5	0	0	5
医療	3	1	1	5
加齢	0	1	2	3
相談相手がない	0	0	3	3
ピア	2	0	0	2
結婚	2	0	0	2
災害	0	2	0	2
情報・説明	0	0	2	2
親支援	1	0	0	1
重複障害	0	0	1	1
わからない	0	1	0	1
良好	0	0	0	0
読み	0	0	0	0
生きがい	0	0	0	0

表 11 23 年調査問 31(自由記述)の分類(60 歳以上)

	発達群	視覚 1 級群	難病群	合計
対象者数	4	50	53	107
サービス	1	<b>36</b>	19	56
移動・外出	1	20	19	40
生活での困難	<b>3</b>	<b>14</b>	11	28
経済	2	<b>20</b>	6	28
将来の不安	0	<b>22</b>	3	25
将来の住居	0	<b>16</b>	4	20
家族の高齢化・障害	0	<b>10</b>	<b>9</b>	19
進行	0	4	<b>13</b>	17
環境	0	<b>8</b>	1	9
医療	0	4	3	7
加齢	0	<b>6</b>	1	7
重複障害	0	4	2	6
災害	0	4	2	6
読み	0	<b>6</b>	0	6
就労	1	2	1	4
医療費	1	2	1	4
家族の負担	0	0	3	3
理解	0	2	0	2
調査方法	0	2	0	2
わからない	0	2	0	2
相談相手がない	0	2	0	2
生きがい	0	2	0	2
情報・説明	0	0	2	2
良好	1	0	0	1
痛み	0	0	1	1
就学	0	0	0	0
受容	0	0	0	0
基準外	0	0	0	0
ピア	0	0	0	0
結婚	0	0	0	0
親支援	0	0	0	0

表 12 非手帳所持発達障害群の記入例（太字は対策）

自由記述	年齢
親がさまざまな事を教えはしているが、毎日繰り返し、何年も同じことを教え、注意し促しても出来ない事があり、親が感情的になってしまう。それが本人に悪影響を与えるのではないかと不安になる。本人も「なぜ、できないのだろう？」と少し気が付いた様子。千差万別である為、それぞれが解決方法を見つけなくてはならないのはかわってはいるけれども、先が見えず辛い。約束（時間等）を考えないということがどれほど回りに迷惑をかけるのかわかってない。という考えにたどり着いていないよう。また成長と中なので希望がないわけではないが、とりあえず小学校（支援学級）で、とり残されそう。	小学校低学年（親回答）
健常児と障害児に分けて考えられてしまうので、どちらにも入れない。中間にいる人達の支援を考えて欲しい。少しの手助けがあれば、十分に実力（能力）を発揮することができ、社会的にも貢献できるはず。今の学校教育では、障害者クラスに入れられると、能力が伸ばせない。かといって、普通クラスでは授業についていけなかったりする。（教師からの伝わるコミュニケーションがないため）最大の問題はコミュニケーションなので、少し補助の人員をつけるとか考えて欲しい。（抜粋）	10代前半（親回答）
人と話をするのがにがて、話はできても疲れる。親友が出来ないため、悩みをなかなか相談できない。言われた事はがんばってするが、複雑な事だとわからなくなり、気分が落ち込んでしまう。仕事が見つかるか不安	10代後半
私には聴覚過敏等の発達障害があります。色々な音が耳から入ってくるため（聞きとりたい音を選択できず、様々な音が嫌でも耳に入ってくる。）学校や仕事でも今までずっと頭の中が混乱していました。最近も学校に通おうと思ひ、先生の声がクリアに聞きとりたいため、補聴ツールを探していたのですが、高価で買えませんでした。添付しているデジタル集音・補聴システムは、聴覚障害者の方の支援用具として自治体より給付されるようですが、発達障害の方は基準を満たしてないということで、給付できないとのこと。私は音が聞こえずぎててつらい。困難なことは同じであるのに、なぜ？私にはそれが使えないのかと思うと悔しさでいっぱいです。	20才代
目に見えない発達障害なので、こだわりの強い人等と性格だと思われるのが苦痛。医者への対応がバラバラで、今どうすべきなのかわからない。信用できる人がいない。人間関係をうまくきずけない為か身内であっても深い関わりが出来ないし、したくない。	30才代

表 13 非手帳所持発達障害群の「生活での困難」の内訳（複数回答有）

内容	人数	分類
コミュニケーション	10	人間関係
学習の遅れ	7	課題達成
いじめ	7	人間関係
集団行動	5	人間関係
友達ができない	4	人間関係
関心の偏り	4	課題達成
疲れやすい	3	課題達成
パニック	3	人間関係
トラブル	3	人間関係
感覚過敏	2	身体症状
身体症状（チック、二次障害）	2	身体症状
変化への対応	2	課題達成
空気が読めない	2	人間関係
行動が異質	2	人間関係
人間関係	2	人間関係
できないことがある	2	課題達成
不器用	1	課題達成

一人で留守番できない※	1	課題達成
締め切りが苦手	1	課題達成
集中が続かない	1	課題達成
家庭内暴力	1	人間関係
走り方がぎこちない	1	課題達成
落ち着かない	1	課題達成

※記入者の年齢は 50 才代であった。

#### D. 結論

令和 3 年に実施予定の「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」の自由記述として、以下を提案する。図 9 に設問案を、図 10 に集計案を示した。

・自由記述の設問様式としては、13 年調査の間 23 のように、要望の候補を選択肢で列挙し、補問と

して「必要な福祉サービス」「該当するサービスがない生活での困難」「調査方法」についての記入を促すことで、回答率を上げ、集計を容易にする。

・選択肢には、13年調査の原形に「将来（親亡き後の生活支援）」、「権利・人権」、「重複障害」、「進行」及び時代の要請に合わせたサービス案あるいは概念を追加する。

・結果は、障害種別（回収数が十分な場合は種別程度別）と年齢階層別（3段階）に選択肢の数と比率及び補問の記入率と記載文字数中央値（最大値）を公表する。

## E. 引用文献

- 1) 北村弥生. 障害者に関する国内の全国調査. (講座 障害者に関する統計の動向 第3回). リハ研究 No. 171: 29-32, 2017.
- 2) 厚生労働省. 平成23年生活のしづらさなどに関する調査結果. 平成25年.
- 3) 厚生労働省. 平成28年生活のしづらさなどに関する調査結果. 平成30年.
- 4) 厚生労働省. 平成2年精神薄弱児(者)福祉対策基礎調査結果報告. 中央法規. 平成5年.
- 5) 障害者福祉研究会. わが国の身体障害児・者の現状:平成13年身体障害児・者実態調査結果報告. 中央法規. 平成15年.
- 6) 北村弥生. 療育手帳を持たずに発達障害の診断がある者の実態:平成23年生活のしづらさなどに関する調査(厚生労働省). 日本保健医療社会学会. 2017-05-21.
- 7) 北村弥生、岩谷力、飛松好子. 「平成28年生活のしづらさなどに関する調査(厚生労働省)」における調査項目修正の結果. 平成30年度厚労科研総括・分担報告書「障害認定基準および障害福祉データの今後のあり方に関する研究」:57-65, 2019.

## F. 研究発表

1. 北村弥生. 障害者手帳をもたずに難病の診断

がある者の実態:23年生活のしづらさなどに関する調査(厚生労働省)より. 日本保健医療社会学会. 東京. 2019-05-13.

2. 北村弥生. 視覚障害1級者の実態:平成23年生活のしづらさなどに関する調査(厚生労働省)より. 日本視覚障害リハビリテーション協会研究大会. 盛岡. 2019-07-27.
3. 北村弥生、今橋久美子、清野絵、飛松好子、岩谷力. 「生活のしづらさなどに関する調査」の自由記述における発達障害児者の課題. 日本リハビリテーション連携科学学会第21回大会. 埼玉. 2020-3-7.

図9 自由記述の設問提案

現在のあなたにとって、特に必要と感じている福祉サービス等はどうのことですか。(該当する主なものを五つまで○印をしてください。)

- |    |   |
|----|---|
| 1  | ① 障害児が暮らしやすい住宅の整備   |
|    | ② 授産施設等の福祉的配慮のされた <b>合理的な配慮のされた</b> 働く場ないし活動の場の確保           |
|    | ③ 早期訓練・ <b>療育事業</b> の実施 <b>充実</b>                           |
|    | ④ 短期入所（ショートステイ）、訪問看護（ホームヘルプサービス）、日帰り介護（デイサービス）等の在宅福祉サービスの充実 |
|    | ⑤ 肢体不自由児施設等の入所施設の整備   |
|    | ⑥ 障害児通園施設等の通所施設の整備  |
|    | ⑦ 身近な所で相談、指導を行う事業の充実  |
|    | ⑧ <b>親亡き後の生活支援</b>  |
| 2  | 手当・ <b>年金</b> などの経済的援助の充実                                   |
| 3  | 医療費の負担軽減  |
| 4  | 仕事に就くこと・ <b>続けること</b> を容易にするための制度の充実                        |
| 5  | 道路、交通機関、公共建築物等の利用を容易にするための <b>施設環境</b> の充実                  |
| 6  | 点字図書、録音図書、手話放送、字幕放送、 <b>ルビ、電子図書</b> 等の情報提供の充実               |
| 7  | スポーツ、レクリエーション、文化活動等に対する援助                                   |
| 8  | 障害児のためのパソコン教室の <b>充実</b> 障害児者・者の家族に対する支援事業（レスパイト、教育、相談など）   |
| 9  | 災害時、緊急時の情報提供、通信体制、避難誘導対策の充実                                 |
| 10 | 地域の人々との交流機会の拡大や障害者への理解を深めるための教育・ <b>機会</b> の充実              |
| 11 | 障害者の権利や人権を守るための支援   |
| 12 | 就労・就学での <b>コミュニケーション支援</b> <b>障害の進行・二次障害・重複障害に対する支援</b>     |
| 13 | その他   |

補問1 その他の必要な福祉サービスについて、あなたのご意見、ご要望などがありましたら、具体的にお書きください。


補問2 該当する福祉サービスがない生活での困難がありましたら、お書きください。


補問3 この調査の改善について、ご意見、ご要望などがありましたら、お書きください。




図 10 自由記述の集計案

必要な福祉サービスの種類	総数					身体障害者手帳所持者					視覚障害					聴覚・言語障害					
	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	
総数	人数 (%)																				
1																					
2																					
⋮																					
その他																					
選択なし																					
補問 1																					
補問 2																					
補問 3																					
回答なし																					
補問 1 文字数 中央値・最大値																					
補問 2 文字数 中央値・最大値																					
補問 3 文字数 中央値・最大値																					

年齢階層	肢体不自由					内部障害					療育手帳所持者					精神保健福祉手帳所持者					
	0-17 歳	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	

年齢階層	非手帳所持者総数					非手帳所持で自立支援医療受給者					非手帳所持で自立支援医療非受給者					非手帳所持で発達障害の診断あり					
	0-17 歳	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	

年齢階層	非手帳所持で知的障害の診断あり					非手帳所持で高次脳機能障害の診断あり					非手帳所持で難病の診断あり					視覚障害 1 級 (200 名以上の回収を得た障害種別等級別群)					
	0-17 歳	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	

年齢階層	身体障害 1 級					⋯					身体障害 6 級										
	0-17 歳	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	

(参考図) 調査対象者の障害種別等級内訳 (平成30年度 報告書<sup>7)</sup> より一部を再掲)

		23年 人数	%	28年 人数	%	28年比率 /23年比率
全データ数		14243	100	6997	100	1.00
障害者手帳なし難病		<b>190</b>	1.33	<b>176</b>	2.52	1.89
障害者手帳なし発達障害		<b>146</b>	1.03	<b>93</b>	1.33	1.30
障害者手帳なし高次脳機能障害		<b>200</b>	1.40	<b>75</b>	1.07	0.76
視覚障害	1級	<b>216</b>	1.52	<b>91</b>	1.30	0.86
	2級	<b>185</b>	1.30	<b>89</b>	1.27	0.98
	3級	64	0.45	21	0.30	0.67
	4級	63	0.44	20	0.29	0.65
	5級	67	0.47	24	0.34	0.73
	6級	47	0.33	16	0.23	0.69
聴覚障害	2級	<b>186</b>	1.31	<b>85</b>	1.21	0.93
	3級	84	0.59	35	0.50	0.85
	4級	100	0.70	71	1.01	1.45
	6級	<b>192</b>	1.35	75	1.07	0.80
肢体不自由上肢と肢体不自由下肢がどちらも1級または2級で、肢体不自由以外なし(体幹と脳原性運動機能障害は問わず)		<b>229</b>	1.61	<b>72</b>	1.03	0.64
肢体不自由上肢が1級または2級以外で、肢体不自由下肢が1級または2級、肢体不自由以外なし(体幹と脳原性運動機能障害は問わず)		<b>215</b>	1.51	<b>95</b>	1.36	0.90
18歳未満に障害が発生し、脳原性運動機能障害上肢と脳原性運動機能障害移動がどちらも1級または2級		14	0.10	8	0.11	1.16
心臓機能障害のみ	1級	<b>534</b>	3.75	<b>274</b>	3.92	1.04
	3級	<b>140</b>	0.98	50	0.71	0.73
	4級	100	0.70	44	0.63	0.90
呼吸器機能障害のみ	1級	27	0.19	8	0.11	0.60
	3級	46	0.32	22	0.31	0.97
	4級	14	0.10	6	0.09	0.87
じん臓機能障害のみ	1級	<b>259</b>	1.82	<b>122</b>	1.74	0.96
	3級	8	0.06	9	0.13	2.29
	4級	14	0.10	1	0.01	0.15
ぼうこう・直腸機能障害のみ	1級	5	0.04	2	0.03	0.81
	3級	14	0.10	9	0.13	1.31
	4級	<b>135</b>	0.95	70	1.00	1.06
小腸機能障害のみ	1級	1	0.01	0	0.00	0.00
	3級	1	0.01	0	0.00	0.00
	4級	7	0.05	2	0.03	0.58
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 (他の障害問わず)	1級	7	0.05	2	0.03	0.58
	2級	2	0.01	3	0.04	3.05
	3級	4	0.03	1	0.01	0.51
	4級	2	0.01	0	0.00	0.00
肝臓機能障害のみ	1級	8	0.06	7	0.10	1.78
	2級	0	0.00	0	0.00	—
	3級	1	0.01	1	0.01	2.04
	4級	0	0.00	2	0.03	—
身体・精神の手帳がなく療育手帳あり	A	<b>306</b>	2.15	<b>163</b>	2.33	1.08
	B	<b>508</b>	3.57	<b>356</b>	5.09	1.43
身体・知的の手帳なく精神保健福祉手帳あり	1級	<b>127</b>	0.89	61	0.87	0.98
	2級	<b>509</b>	3.57	<b>292</b>	4.17	1.17
	3級	<b>193</b>	1.36	<b>122</b>	1.74	1.29